

地区連合町内会長 各位

社会福祉法人  
横浜市港北区社会福祉協議会  
会長 加藤 修

**令和3年度 港北区社会福祉協議会  
世帯会費納入の取りまとめについて（お願い）**

日頃より本会事業の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本会では、港北区連合町内会のご理解とご協力により、世帯会費制を実施させていただいておりますが、現在も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、従来の自治会・町内会活動が難しい状況であります。

つきましては、ご協力くださる地域の方々の健康・安全を第一とし、戸別訪問等による会費納入の取りまとめにおきましては、地域の実情にあわせた柔軟なご対応をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 1 実施期間 地域の実情にあわせて、柔軟にご対応ください。
- 2 金額 **目安世帯数×40円**  
(目安世帯数=令和3年4月1日現在加入世帯数×95%)
- 3 納入方法 「払込取扱票」により、最寄りの郵便局でお手続きください。  
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本会窓口での受付はご遠慮いただいております。
- 4 納入期限 9月30日(木)  
※なお、納入期限を設けさせていただいてますが、地域の実情に合わせて、期限内のご納入が難しい場合は、ご相談ください。
- 5 その他
  - ・6月末に「払込取扱票」及び「目安額一覧表」を別途送付いたします。
  - ・単位自治会町内会毎での納入を希望される地区につきましては、各単位自治会町内会長様宛に送付いたします。

**【問合せ先】**

横浜市港北区社会福祉協議会（担当：藤原・中村）  
〒222-0032 港北区大豆戸町13-1 吉田ビル206  
電話：547-2324 FAX：531-9561

地区連合町内会長 各位

港北区「社会を明るくする運動」実施委員会  
委員長（港北区長） 鵜澤 聡明

## 令和3年度 社会を明るくする運動実施委員会会費について（お願い）

平素より、更生保護活動に多大なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

毎年「社会を明るくする運動実施委員会会費」募集のご依頼をさせていただいてますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、従来の自治会・町内会活動が難しい状況が続いております。

つきましては、ご協力くださる地域の方々の健康・安全を第一とし、戸別訪問等による募集におきましては、地域の実情にあわせた柔軟なご対応をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 1 募集活動期間

地域の実情にあわせて、柔軟にご対応ください。

## 2 目安額について

目安総額	世帯あたりの目安額
令和3年度目安額1,073,670円 (令和2年度目安額1,068,140円)	10円 (前年度同額)

目安額＝（令和3年4月1日現在の加入世帯数×95%※）×10円

※小数点以下は、四捨五入で計算しています。

## 3 依頼方法

各自治会町内会あてに振込用紙を6月末に事務局より送付いたします。

## 4 納入期限

9月30日(木)

※なお、納入期限を設けさせていただいてますが、地域の実情に合わせて、期限内のご納入が難しい場合は、事務局までご相談ください。

## 【お問合せ】

港北区「社会を明るくする運動」  
実施委員会事務局

担当：石河・佐々木・栗原

電話：547-2324

FAX：531-9561